

身延文庫餘滴

江利山義顯

身延文庫に就ては先年教報に詳記したから、今は在勤中の一二に關して述べよう。

A 弘決外典鈔

謹呈 愈々御清昌爲宗賀上候緒テ「外典鈔」ニ就テハ明治ノ末年小生大日本史具平親王傳ヲ讀ミ其ノ「身延所藏云」ノ割註ニヒントヲ得テ頗ル珍本ナルヲ知り故島君へ注意仕リ尙「大辭典」刊行ノ際ニモ智學先生へ愚見ヲ呈シ置キ且ツ小生學院奉職中ニ於テモ慈上へ進言致シ何ントカ整ヒタルモノ仕リ度ク志願候モ因縁和合セズ全クソノマ、トナリ居リ候。然ルニ貴師ニヨリテ今回世ニ出デ學界ノ幸ヒ之レニ過ギズト存ジ候。貴稿（教報第廿一號所載）一讀欣ビニ不堪彼岸廻檀大多忙中亂筆欠禮ヲ罪謝シ謹デ貴師ニ敬意ヲ表シ併セテ爲法爲學御色心ノ増々御健全ヲ祈上候 敬具

二十五日

吉田素恩

江利山尊師

右は前祖山學院教授にして、山梨縣猷澤町蓮華寺住職吉田素恩師の余に送つた書翰で、余は昭和三年身延教報第二十一卷第九號に「身延文庫に於ける弘決外典鈔發見の顛末」を記した際、之れを一讀した吉田師は、直ちに右の次第

を通知されたものである。余としては顛末に明示せるように、遠因としては大正十五年二月九日文部省宗教局の廣野氏に依り、近因としては昭和三年一月十一日の國民新聞に於ける徳富蘇峰氏の論文に依つたものである。今の吉田師の書翰に依れば、身延文庫の弘決外典鈔は、明治の末年既に問題になつて居つたことは明かである。

B 禮記正義

左の記録は昭和三年十一月二十九日徳富蘇峰氏を東京大森山王の邸を訪問し、在京匆忙中に他日の參考と思ひ、十二月二日谷中上聖寺（當時住職増田宣輪師）に於て記したものである。それは同年六月三日蘇峰氏は身延山に詣で、氏の熱望に依り本山では新書院の階上に、臨時に古書の展覧場を設け、此處に先生を案内せし處、意外の珍本に接し遂に弘決外典鈔、禮記正義、本朝文粹の三書の借覽を乞はれたので、七月一日大森山王の邸に持參し、之を受取るべく再度訪問したのである。

十一月廿九日午後七時大森なる徳富先生を訪問、時間と場所は同日午後二時國民新聞社に於て、先生の秘書並木仙太郎氏と打合す。玄關で案内を乞ふや先生と並木氏既に應接室に在り、余をして直ちに應接室に通ぜらる。先生は時計の下に、並木氏は其の向ふに余は先生の左に坐した。先生は木綿加志利の羽織を着し、貴族院議員として、天下の史家として、皇室中心主義の愛國者として、世界的新聞記者として、所謂日本の國寶的大人物としては、其のあまりの質素さに驚かされたのである。本山として御貸した三書中、弘決外典鈔は六回、本朝文粹は二回、禮記正義は一回、國民新聞に御發表になられた。此れを讀んだ余としては、本朝文粹は國寶に推されるのではなからうかと思ふた、ところが意外にも禮記正義は當代稀有の珍籍であるといふのだ。先生の曰く「當書破損甚しく、調査に

も不便、且又天下無二の珍籍故、此のまゝにして置くものしのみならず、僭越ではあるが、東京一流の經師池上氏を自宅に招いて修復し、舊容保存の意味で、題字も表紙も悉くもとのものを用ひました。尙ほ裏打の際、緘目から金澤文庫の印蹟が発見せられたので、直ちに金澤文庫の目録を調査したが本書が載つて居らない、其處で金澤文庫の系統を引く宮内省の方をも見たが載つて居らない。であるから本書は金澤文庫の目録編纂已前に出たものと思ふ、尙ほ此れに類似のものを四方八方探索したが遂ひに見當らなかつた、其處で東京の安井、京都の内藤、支那の某氏等の諸大家に一見を乞ひし處、何れも皆驚歎、本書こそは天地間に唯一、萬一災害に値遇し、紛失の厄に逢ひなば學界の一大損失、余もかゝる珍藉に邂逅するのも何かの因縁、依つて之を百部計り復本を作り、要所に配置しなば、假令本書を失することあつても残念でない。而し復本を作るにも二千三百圓はかゝるので、御本山に相談しようと思ふたが、御寺は何處でも十方の信施に依つて居るもの故、其處へ御金のことをいふのは如何にも心苦しい、よつて自分もあまり經濟は豊かでないので、自分の全集を改造社が出版しようといふから、並木君を改造社へやり、原稿料の前借をしてこれを出したいのだから、何卒御本山へ歸つたら其旨を御傳へ下さい。尙ほ出版の際は安井さんと内藤さんと自分の三人が序を書く積りだ」と、これで身延文庫もどれだけ其の價値を高めたかわからない、どうか之れが紀念として、書庫に掛けたいから身延文庫の額を書いて頂きたいと御願した處、早速御快諾になつたので八時過ぎ三書を受取り、先生と並木氏に玄關迄見送られ大森の邸を出た。

已上吉田師の書翰と、徳富先生訪問記は、書棚の最底に藏して居つた爲め、昭和八年一月の焼失をのがれたので、他日何かの参考と思ひ此處に文庫の餘滴として出した譯である。

(棲神第十八號口繪參照)